は3月

16

日

2017年 4月1日 第384号

〒145-0031 東京都品川区西五反田3-2-目黒さつきビル3階

03-6303-9134 FAX 5487-7844

J R東海労働組合 小林 光昭 発行人 高山

http://www.geocities.jp/jrtoukairou,



ベア1,000円(35歳ポイント)、夏季手当3.05ヶ月 2017年度賃金引き上げ交渉妥結

ベア配分は一律ベタ張りを要求

要求の申し入れ」(『申

21号』) として会社に

出しました。

上げ、夏季手当および諸「2017年度賃金引き

給などを柱とする要求

いました。本部は、苦労含め7回の団体交渉を行の力は入れを 合員、社員であり、賃金功労者は、現場で働く組して業績を上げた最大の 答を求め、 と、会社に対して満額 専任社員や出向会社も含 引き上げや、 た労働条件、諸手当 職場の労働 夏季手当、

今セミナー

改善は当然のことである 団結を背景に2017

JR総連春闘を闘って

2017春闘セミナ

られる」と主張し、組合かつ合理的な判断が求め的、客観的理由はない。上の賃金を改善する合理上の賃金を改善する合理 施したことから、これと、3年連続でベアを ました。 間相場と比較して高 不透明感や賃金水準が 会社は 「経済に対 つする いこ 理以実

給などを柱とする要求をで社員・家族に報いる支月分支給、会社発足30年 ついての交渉を集約し、夏季手当および諸要求に 17年度賃金引き上げ、 定期昇給制度 3 0 日 5 ケ 2 円 月を回 討部し、 イント、 1, 団体交渉 Ο. 0 0 31%) 引き

を行いませんでした。本他の要求については改善 であらためて基本給の し、同日、『申第28号』は、回答を持ち帰り検 [答しました。その 夏季手当3. 05 ケ

給の一 き上げ、

0

本部

は2月

は3月

準

月分支給、会社

夏季手当

に報いる支給などを要求社発足30年で社員・家族 しました。 季手当3. 0 00円引き上 5 ケ月 度の是正、 分、

を変えることなく、全て 再申 -し入れ

しましたが、会社は態度 に対する団体交渉を開 3 月 24 日、

の討

妥結の判断をしました。の前進は困難と判断し、 る要求を提出しまし (結の判断をンドーの前進は困難と判断し、 対しましたが、これ以上 対しましたが、これ以上 0 第30号』で1,00 本部は3月27日 目で対立を は3月27日、 律に配分す 0 0 円 認しま

7春闘セミナー開

 $\begin{array}{c} 0 \\ 1 \\ 7 \end{array}$ J R 小林委員長は 目黒さつきビルで2 春闘セミナーを開 海 労 - は事実上を長は挨拶 は 3 月 5

で色々な動きが出ていため、職場から闘おう。 労働条件改善を勝ち取る 闘う労働組合を、

闘いでもある。効率化、ア中央新幹線に反対する 職場にかけられた攻撃にかを振り返ると同時に、 かを振り 帯する闘いであり、リニ 道や貨物の仲間たちに いく。そのことが 立ち向かうことを 国鉄改革を検 ~、 北 i 通 じ 連

う」と訴えました。さない闘いを推しか して、本橋副委員長が「国 改革から30年の現実と 安全阻害を許 題提起と 進め 国鉄改革を消し去り、念を改定する。これは とである。 $\frac{3}{2}$

労働強化、

円の融資を受け、 改革の否定を許さな 共通するものは国 の課題を提起 会社は、3 経 は、 営 3 理 兆 いこ

行いました。 ら畑野書記長 がら、新幹線 屋地本今井政 川副委 の実践 した。各地本の決意を闘う決意が述べら 地本今井政治担当部官布川業務部長、名 野書記長がそれぞ 委員長、静岡地 新幹線: の報告や、 が述べられま 静岡地本から 静岡地本から 大の決意表明 地本かられま がそれぞれ 今春

団体交渉報告を行 いま

職場から闘おる

とっての国鉄改革とは何けられている。私たちに に J R 北 海道の経営問 例証して

いました。続いて、加藤題」についてそれぞれ行定予定日公表廃止の課柳楽法対部長が「休日指 精神を踏みにじる全ての対して闘う。国鉄改革の言したもの。社員間の競言したもの。社員間の競言のとを宣 を勝ち 勢力とは闘うと同時に、精神を踏みにじる全ての とりを守り、 取って は団結して経営 安全・健康 生活の改 いこう」 いくことを

課題」、木下書記長が

本部からの問

全を脅かし労働強化に

柳楽法対部長が「休日指ながる効率化の課題」、

一労働 置 掲示物不当撤去行政訴訟控訴 行 為 認 定 東 不京高裁 で 逆 転 勝 利 判

組合員が結集しました。 定する勝利判決を言い渡 持し、不当労働行為を認 るJR東海労の主張を支 県および補助参加人であ 控訴審)において、 第 9 しました。 新幹線地本から多くの 示物不当撤去行政訴訟 京高等裁判所は3月 事件 (通称=静岡 平成28年 法廷には、 (行コ) わず、2017年10月8 日

撤去したため、 3年2月10日発行)を会 労働委員会に再申立を行 これを不服として、中央 ました。しかし会社は、 を認定し救済命令を出し 8 月 28 日、 労働委員会は2014年 立てた案件です。静岡県 不当労働行為救済を申し 海労静岡』 No. 15 が 日静岡県労働委員会に この事件は、 が不当にも掲示板から 発行した情報 不当労働行為 静岡地本 同年6月 『 J R 東 2 0 1

なりました。 ました。静岡県は、 める不当判決を言い渡し会社の主張をおおむね認 は2016年1月 ました。 回の判決を迎えることと を不服として控訴し、 会命令取消を求め 地方裁判所に労働委員 静岡県を相手取り、 岡地方裁判所 提訴し 28 判決 今

ではそれを真っ向 じ職場規律を乱すと判断は、管理者との軋轢が生 かでした。地方裁判所で 労働行為に該当するか否 る掲示物の たボーナスカットの減率 処理会議で明らかにされ しました。 しましたが、 適用事由を載せたとされ 今裁判の 撤去が、不当 争点は、 具つ向から覆、高等裁判所

行われており、減率適用もらうことを目的として 違行為の)記憶を喚起し処理会議において「(非 にとどまるもので、その かにされない」「苦情処 等も必ずしも詳しく明ら 違行為の発生日時・場所 事例の際も、 \mathcal{O} わ 事由の全てが開示される いくつかが例示されるけではなく、そのうち 注目すべき点は、 する具 社員本人に確認して 体的な萎縮的 具体的な非

される」と判断しました。 で、 組合が不当な差別と受け 明言しました。そして、 果の程度は必ずしも大き 組合的行為の意思も推 正当な組合活動と認めた 止めて抗議するのは当然 いものとはいえない」と 上、会社の撤去行為は「反 今回の裁判で東京高等 本件掲示物の掲出 は

のあり方に注目し、組合われている苦情処理会議 側と会社側双方に、 裁判所は、JR東海で行

は報告集会を開催し、 きました。その結果、 に、各地本の協力を得な る実態を暴露するため 議制度が形骸化されてい

に全地 感謝申し上げます。 勝ち取ったものです。 この逆転勝利は、

地本・組合員のご協力に を堪能しました。 た。そして、勝利の美酒 利を全体で確認しまし 決文に活かされました。 がら証拠書類を収集して 裁判終了後、静岡地本 本の闘いによって まさ 全 判 勝

成田さん本人訴訟

29 日、 成田隆浩さん本人訴訟の いた新幹線地本委員長の 金の返還を求めて争って ットを受け減額された賃 東京地方裁判所は3月 不当なボーナスカ

成田さんは、

集しました。 静岡地本からも仲間 合員・OBはもとより は、多くの新幹線地 言い渡しました。 面的に認める不当判決を 判決で、会社の主張を全 裁判に 本組 が

かにしてきました。また、社の不当性を内外に明ら 象を大げさに取り上げて 管理者の実態を暴露 結する事故を発生させた阻害したり、大事故に直 きた会社に対し、 日常発生する微々たる事 =非違行為を否定し、 したボーナスカット 会社 安全を 理 が 会 由

7

を忘れない

さような

20日、東京・代々ら原発全国集会」

東京・

々木公園

ています。

「いのち守れ!フクシ

R東海労は、苦情処理会調査を依頼しました。J 理会議の内容、 運用などについて 史、 のです。 会社の言い分を採用した 性に欠ける証言を行った行為をデッチ上げ、信憑 かし裁 判所

Ţ

非 違 こと、今後さらに闘って 口年 末のボーナスカットゼー後報告集会を開き、昨 くことを全体で確認し は内容上の勝利である

社の言い分を採用したのに欠ける証言を行った会の主張を無視し、非違行の主張を無視し、非違行

新幹線地本は、 裁 判終

ました。

判終了後報告集会を開新幹線関西地本は、裁

昨年末のボー

一の勝利

を全体で確認しました。 職場から闘っていくこと であること、今後さらに ットゼロは内容上の勝る

輸所分会・山口敏明さ 島津力さん、 阪仕業検査車両所分会・ 30 の組合員・OBが結集し ました。裁判には、多く める不当判決を言い渡し 会社の主張を全面 田川裕之さん)の判決で、 渡邊幹夫さん、 いた共同本人訴訟Ⅰ(大 金の返還を求めて争って ん、名古屋車両所分会・ ットを受け 月 大阪地方裁判所は3月 不当なボーナスカ 減額された賃 大阪第二 同分会・ 的に認 運

ボーナスカット理 ました。 ることを内外に明らかに 違行為はデッチ上げであ アピールしました。 書いたとされるメモを廃 に、管理者が非違行為を を暴露してきました。特 スしたことはない」と証 してきました。また、「ミ つ造が可能であることを 棄したことは、証 言した管理者の非違行為 かし裁判所は、 血拠のね 由=非 示した 4 名

裁判決報告集会

参加しました。 連の仲間200名と共に には、全国から1万1千 で開催されました。集会 でJR総連は、 デモ行 原宿 コ 進

し、JR東海労はJR総名の労働者・市民が結集 支援が打ち切られます。 います。 が避難生活を強いられて 6年が経過しましたが、 未だに約8万人の被災者 スを回りました。 福島第一 今月末には住 原 **%発事故** か

が 3 月 ばならない 刻も早く解決しなけ が Щ

原発再稼働反対

安倍政権を許すな

なら原発全国集会に参加